

# お知らせ

## 当院では時間外加算 3 を適用します

従来同様に**診療時間外の数時間の対応**をいたします

電話による相談も**通常の電話番号**で受け付けます必要な方は

ご利用ください

## 長期処方について当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ**28 日以上**の処方を行うことが可能です

## 地域支援外来医薬品供給対応体制加算について

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、  
医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

鈴木内科医院 院長 鈴木明朗